

記者発表資料 1枚

平成25年11月12日  
福島県土木部 建築住宅課  
独立行政法人都市再生機構

## 福島県がUR都市機構へ復興公営住宅の整備を要請します。

福島県は、独立行政法人都市再生機構（略称「UR 都市機構」）に対して、県営復興公営住宅の整備の一部をUR 都市機構へ要請し、同機構が建設した住宅を県が買取することにより、整備の加速化を図ります。

福島県知事とUR 都市機構理事長との間で、相互協力協定を締結する予定です。

### 要請等の概要

- ・福島県は、いわき地域に整備する復興公営住宅1800戸のうち、約1000戸分について、UR 都市機構へ住宅の建設を要請します。
- ・UR 都市機構は、福島県の要請に応じて住宅を建設し、完成後、県へ住宅の引き渡しを行います。

協定締結式については、現在、日時等を調整中です。

### 【問い合わせ先】

福島県 土木部 建築住宅課

(担当者) 課長 古河 司、主幹 蓮沼敏郎

電話 024-521-7986 内線 3696

FAX 024-521-7955

UR 都市機構 震災復興支援室 事業チーム

(担当者) 主幹 河野 和也

電話 045-650-0879 FAX 045-650-0366